

各位

株式会社 りそな銀行

**2012年7月九州地方にて発生した大雨による被災者の皆さまに対する
復旧支援融資制度の制定について**

この度の大雨により被害を受けられた皆さまには心からお見舞い申し上げます。

りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、今回の大雨による被災者の皆さまの災害復旧にかかる資金需要にお応えすべく、下記の通り、復旧支援融資制度を制定しましたのでお知らせいたします。

記

(制度内容)

	(1)住宅ローン	(2)リフォームローン	(3)フリーローン	(4)事業資金
対象者	今回の大雨により被害を受けた個人の方(市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます)	同左	同左	今回の大雨により被害を受けた災害救助法適用地域内の事業者(法人・個人事業主)の方等
資金用途	住宅の取得、買替、住替、または増改築、補修資金	住宅の増改築・補修資金等	災害から復旧するために必要な生活資金(自動車購入等)	事業資金
融資金額	1億円以内	5百万円以内	3百万円以内	20百万円以内
利率	標準金利から年 1.5%割引(保証料金利上乗せ型の場合、年 1.3%割引)	標準金利から年 1.5%割引	標準金利から年 3.5%割引	1.475%～(変動金利、7月13日現在)
返済期間	35年以内	10年以内	10年以内	最長5年
取扱期間	2012年7月13日(金)から2013年3月29日(金)申込受付分まで	同左	同左	2012年7月13日(金)から2013年3月29日(金)まで
取扱店	りそな銀行の全店			

※ 上記以外の詳しい商品内容については、りそな銀行の各本支店窓口までお問い合わせください。

※ お申込みに際しては、当社所定の審査をいたします。結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、ご了承ください。

※ 既に当社で住宅ローンをお借り入れのお客さまのご返済についても柔軟にご相談させていただきます。以下専用ダイヤルをご利用下さい。

りそな銀行住宅ローン ご返済相談コール

ダイヤル	0120-61-3989
受付時間	平日 9:00 - 17:00

【ご参考】被災された方のご預金等のお支払いについて

預金証書、通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえで、お手続きさせていただきます。ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください。

以上